

法令及び定款に基づくインターネット開示事項

## 個 別 注 記 表

第33期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）

株式会社イーグランド

法令及び当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載することにより、ご提供しているものであります。

(<https://e-grand.co.jp>)

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### 棚卸資産の評価基準及び評価方法

##### 販売用不動産、仕掛販売用不動産

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）を採用しております。

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3年～37年

工具、器具及び備品 3年～15年

##### ② 無形固定資産

##### 自社利用のソフトウェア

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

#### (3) 引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### ② 賞与引当金

従業員賞与の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

##### ③ 完成工事補償引当金

販売済不動産に係る瑕疵担保等の費用に備えるため、過去の実績率に基づいた支出見込額を計上しております。

##### ④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社は、不動産競売市場や一般の中古住宅流通市場から仕入れた中古住宅（中古マンション・中古戸建）を、リフォームを施すことによって住宅としての機能を回復し、付加価値を向上させた中古再生住宅として販売しております。顧客との不動産売買契約に基づき当該物件の引き渡しを行う義務を負っており、居住用物件及び一棟マンションをはじめとする収益用物件の販売については、顧客に物件が引き渡される一時点で当該履行義務が充足されるため物件を引き渡した時点で収益を認識しております。なお、収益用物件の保有期間中の賃料収入については「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号）に従い、賃借人である顧客との間に締結した賃貸借契約に基づき、賃貸借期間にわたって収益を認識しております。

(5) その他計算書類の作成のための基本となる事項

控除対象外消費税額等の会計処理

固定資産の取得に係る控除対象外消費税については、投資その他の資産に計上し、5年で均等償却しております。

## 2. 会計上の見積りに関する注記

販売用不動産及び仕掛販売用不動産の評価

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

貸借対照表価額

販売用不動産9,551,804千円、仕掛販売用不動産5,864,629千円

当事業年度における簿価切り下げ額

販売用不動産5,019千円（注）、仕掛販売用不動産－千円

（注）売上原価に含まれている洗替後の棚卸資産評価損は△18,940千円となります。

(2) その他の情報

① 当事業年度の計算書類に計上した金額の算出方法

販売用不動産及び仕掛販売用不動産は取得原価をもって貸借対照表価額とし、当事業年度末における正味売却価額が取得原価よりも下落している場合には、収益性が低下しているものと考え、当該正味売却価額まで帳簿価額を切り下げた価額を貸借対照表価額としております。

② 当事業年度の計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

正味売却価額の見積りの基礎となる販売可能見込額は、物件の立地、規模、商品性、周辺の賃貸取引事例及び売買取引事例、過去の経験に基づく想定金額等を踏まえた売り出し価格によっております。仕入当初の販売計画より販売時期が遅延し、期末日時点における保有期間が一定期間を超えている場合は、不動産鑑定士による鑑定評価額や外部の鑑定評価会社の査定システムを通じた評価額と社内で稟議決裁された最新の売り出し価格との比較を行い、いずれか低い方を販売可能見込額としております。

③ 翌事業年度の計算書類に与える影響

販売用不動産及び仕掛販売用不動産の販売可能見込額の見積りは、不動産の価格形成要因の変動により帳簿価額以上での販売価格での販売が困難となることもあり、期末における販売可能見込額による正味売却価額が実際の販売価格と異なった場合、翌事業年度の計算書類に影響を与える可能性があります。

## 関係会社投融資の評価

### (1) 当年度の計算書類に計上した金額

#### 貸借対照表価額

関係会社株式87,555千円、関係会社貸付金（その他流動資産）80,000千円

### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

#### ① 算出方法

関係会社株式は純資産額に超過収益力を反映させた実質価額で計上しております。関係会社株式の実質価額が著しく低下し、概ね5年以内に取得価額まで回復可能性が認められない場合には、相当の減額を行い、評価差額は当期の損失として処理することとしております。また、関係会社貸付金については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額に対して貸倒引当金を計上することとしております。

関係会社である株式会社イードア（以下、同社）は、民事再生を受けた会社からリフォーム事業を新設分割により設立された会社を譲り受けた会社であります。同社は設立初年度であり、現在経営再建中であるため、実質価額は取得価額に比べ著しく低下しておりますが、同社の株式の実質価額は、概ね5年以内に取得価額まで回復可能性が認められるものと判断しているため、相当の減額は行っておりません。また、同社に対する貸付金について回収可能性は認められるものと判断しているため貸倒引当金は計上しておりません。

#### ② 主要な仮定

関係会社株式の回復可能性の判断については、取締役会によって承認された同社の事業計画により判定しております。事業計画に含まれる主要な仮定は同社の取引種別の売上高の件数、単価及び売上総利益率であります。

#### ③ 翌年度の計算書類に与える影響

事業計画に含まれる主要な仮定である同社の取引種別の売上高の件数、単価及び売上総利益率は、主要な仮定の前提条件の変化による影響を受ける可能性があり、前提条件に変更が生じた場合、翌年度の計算書類に影響を及ぼす可能性があります。

### 3. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

販売用不動産	5,739,983千円
仕掛販売用不動産	4,091,712千円
建物	983,027千円
土地	1,074,035千円
定期預金	20,000千円
計	11,908,758千円

② 担保に係る債務

短期借入金	5,926,058千円
1年内返済予定の長期借入金	161,196千円
長期借入金	4,715,121千円
計	10,802,375千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 239,546千円

(3) 保証債務

関係会社の取引先に対して以下の内容で債務保証を行っております。

商品売買代金	12,268千円
リース債務	18,789千円
計	31,057千円

(4) 関係会社に対する金銭債権、債務

短期金銭債権 80,000千円

(表示方法の変更)

収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財またはサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、利益剰余金の当事業年度の期首残高へ与える影響はありません。また、当事業年度の損益に与える影響もありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」に表示していた「前受金」は、当事業年度より「契約負債」に含めて表示することといたしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとし、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前事業年度に係るものについては記載しておりません。

(追加情報)

有形固定資産から仕掛販売用不動産への振替

保有目的変更により、有形固定資産のうち515,261千円を、仕掛販売用不動産に振替いたしました。

#### 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

##### (1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	6,379,100株	－株	－株	6,379,100株

##### (2) 自己株式の株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	66,800株	140,269株	48,000株	159,069株

##### (3) 当事業年度末における新株予約権に関する事項

	目的となる株式の種類	目的となる株式の数
ストック・オプションとしての第5回新株予約権	普通株式	24,000株
ストック・オプションとしての第6回新株予約権	普通株式	19,400株
ストック・オプションとしての第7回新株予約権	普通株式	38,100株

##### (4) 剰余金の配当に関する事項

###### ① 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	126,246	20	2021年3月31日	2021年6月28日
2021年9月10日 取締役会	普通株式	216,248	34	2021年9月30日	2021年11月30日

② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度になるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	230,141	37	2022年3月31日	2022年6月29日



## 5. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社は、営業活動に必要な資金を主に銀行等の金融機関からの借入によって調達しており、一時的な余資は安全性の高い預金等の金融資産で運用しております。

なお、デリバティブ取引は利用しておらず、投機的な取引は行わない方針であります。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク

借入金は、主に営業活動に必要な資金の調達を目的としたものであり、その一部は、変動金利であるため、金利の変動リスクに晒されております。

#### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

・信用リスク（取引先の債務不履行等に係るリスク）の管理

債権管理規程等の社内規程に従い、取引先ごとに期日及び残高を確認するとともに、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

・市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

担当部署が借入先ごとに金利変動を管理し、金利変動による負担増減の早期把握を図っております。

・資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

担当部署が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

#### ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動する場合があります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、現金は注記を省略しており、預金、買掛金、短期借入金、未払法人税等、預り金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 長期借入金 (※)	6,971,849千円	6,967,942千円	△3,906千円

(※) 1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めて表示しております。

当事業年度において、市場価格のない株式等は上表には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	貸借対照表計上額
市場価格のない株式	87,555千円
出資金	82,100千円

(3) 金融商品の時価等に関する事項

① 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：活発な市場における同一の資産又は負債に関する相場価格を使用して算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能な相場価格を使用して算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

長期借入金

元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております

## 6. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社では、東京その他の地域において、賃貸用マンション等を所有しております。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

貸借対照表計上額			当事業年度末の時価
当事業年度期首残高	当事業年度増減額	当事業年度末残高	
2,712,916千円	△400,615千円	2,312,300千円	2,678,217千円

- (注) 1. 貸借対照表計上額は取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 賃貸等不動産の当事業年度増減額のうち、主な増加額は賃貸等不動産の新規取得（182,207千円）であり、主な減少額は棚卸資産への振替（515,261千円）、減価償却（51,160千円）であります。
3. 当事業年度末の時価は、主要な物件については「不動産鑑定評価基準」に基づく外部機関による算定額、その他の物件については一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標を用いて調整した金額によっております。

## 7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

未払事業税	30,150千円
未払法定福利費	9,476千円
未払賞与	64,684千円
完成工事補償引当金	3,683千円
役員退職慰労引当金	17,682千円
株式報酬費用	11,578千円
その他	21,463千円
小計	158,719千円
評価性引当額	△29,260千円
繰延税金資産合計	129,458千円

繰延税金負債

固定資産圧縮積立金	△65,696千円
繰延税金負債合計	△65,696千円
繰延税金資産の純額	63,761千円

## 8. 収益認識に関する注記

### (1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	中古住宅再生事業			その他 不動産事業 (注)	合計
	居住用物件	収益用物件	計		
一時点で移転される財	20,773,081	2,088,887	22,861,968	—	22,861,968
一定の期間にわたり移転される財	—	—	—	—	—
顧客との契約から生じる収益	20,773,081	2,088,887	22,861,968	—	22,861,968
その他の収益	57,480	201,660	259,140	231,337	490,477
外部顧客への売上高	20,830,562	2,290,547	23,121,109	231,337	23,352,446

(注) その他不動産事業としては、不動産賃貸、リフォーム工事請負等の不動産関連事業を行っております。

### (2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 (4)収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

### (3) 当事業年度及び翌事業年度以降の収益の金額を理解するための情報

#### ① 契約負債の残高等

	当事業年度
契約負債(期首残高)	149,551千円
契約負債(期末残高)	311,909千円

契約負債は、主に不動産売買契約に基づいて、顧客から受け取った手付金等の前受金に関するものであり、収益の認識に伴い取り崩されます。

当事業年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、149,551千円であります。

#### ② 残存履行義務に配分した取引価格

当社では、残存履行義務に配分した取引価格について、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約はありません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額もありません。

## 9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たりの純資産額	1,477円32銭
(2) 1株当たりの当期純利益	256円33銭